

令和5年9月15日に公表した「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（令和3年度実績）」の結果を踏まえ、学校安全の取組を推進していく上での留意事項について通知します。

5 教参学第28号
令和5年9月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長
各都道府県私立学校主管課長
各文部科学大臣所轄学校法人担当課長
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長
附属学校を置く各国立大学法人担当課長

殿

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課長
安里 賀奈子

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査（令和3年度実績）
の結果及びこれを踏まえた取組の推進について

この度、学校安全の推進に関する計画に係る取組の各状況について、令和3年度実績の調査結果を取りまとめ、公表しましたのでお知らせします。調査結果の概要は別添資料のとおりです。また、公表資料は文部科学省ウェブサイトに掲載していますので、以下 URL から御覧ください。

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/enzen/1339095.htm

令和3年度実績においては、学校安全の取組はおおむね前回調査（平成30年度実績）よりも充実していることがうかがえましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における諸活動が制約を受ける中、避難訓練や関係機関との協議などの取組が困難であった状況も浮き彫りになりました。学校の働き方改革の観点からも、学校安全の分野においても学校が地域や関係機関等と連携することは有効です。今回の調査結果を踏まえた、調査項目ごとの留意点は下記のとおりです。これらを踏まえ、引き続き、子供たちの安全な学びの環境の確保に向けた取組を推進していただくようお願いします。

本件について、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては域内の市区町村教育委

員会、所管又は所轄の学校及び学校法人等に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれては、設置する学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては所轄の学校に対し、附属学校を置く国立大学法人におかれては管下の学校に対し、周知方よろしくお取り計らい願います。

記

1. 学校安全計画について

各学校における学校安全計画の策定状況については、前回調査から1.6ポイント増加し、作成している学校の割合は97.9%であった。また、学校安全計画について教職員の研修に盛り込んでいる学校の割合は92.3%（前回87.8%）であった。今後は、学校安全を担う校内組織の整備（今回調査86.9%）や、学校安全を意識化する機会の設定（今回調査79.5%）など、計画の着実な実施に向けた取組の充実が求められる。

2. 学校施設及び設備の点検について

学校の施設及び設備の安全点検を実施している学校の割合は99.8%（前回調査98.6%）となっており、また、安全点検の実施者（複数回答）は学校の教職員の割合が最も多く98.2%、次いで有識者や専門業者が20.4%であった。安全点検の実施に当たっては、学校教職員以外の外部人材の活用などの方法も有効である。なお、安全点検の充実については、現在、文部科学省の有識者会議（学校安全の推進に関する有識者会議）において検討中であり、こうした状況も注視しつつ、取組を進めることが期待される。

3. 通学路・通園路の安全について

通学路・通園路（以下「通学路等」という。）を設定している学校のうち、通学路等の安全点検を実施している学校の割合は99.2%（前回調査98.8%）であった。登下校中の安全確保を実施している学校の割合は98.3%（前回調査95.2%）であり、その具体的な方策としては、児童生徒等への安全指導（85.7%）、保護者や地域の人々、ボランティア等による同伴や見守り（60.9%）、スクールバスによる送迎（25.5%）などであった。こうした取組の多くは、学校外部の協力によって実現できるものであり、学校現場の働き方改革の観点からも、各地方公共団体における首長部局との連携に加え、外部の関係者との連携は、より積極的に推進することが期待される。

4. 安全教育の実施について

学校において実施されている安全教育の内容については、いわゆる学校安全の3領域については、生活安全（防犯を含む）の割合が92.8%、交通安全の割合が95.7%、災害安全の割合が94.9%となっており、おおむね実施されている状況がうかがえた。一方で、性犯罪や性暴力防止が35.8%、新たな危機事象（弾道ミサイル発射等への対応等）が15.8%

となっており、こうした学校安全をめぐる現代的課題については一層の着実な実施が求められる。

5. 校内外における研修について

教職員を対象とした学校安全に関する校内研修を実施した学校は 94.0%（前回調査 91.3%）となっており、研修が推進されている様子がうかがえた。また、校内で起きたヒヤリハット事案を共有している学校の割合は 94.2%であり、研修の内容も実効性あるものになるよう、工夫されている様子がうかがえた。学校事故の未然防止にはヒヤリハット事案の共有は有効であり、引き続きこうした取組の推進が期待される。

6. 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成状況について

いわゆる「危機管理マニュアル」を作成している学校の割合は、99.1%（前回調査 97.0%）となっており、その整備は着実に進められているところである。今後は定期的に危機管理マニュアルの内容を見直していくことが重要である。その際、学校内外の視点から検証することが有効であり、この点について、今回の調査では見直しに学校設置者（教育委員会等）が 47.2%の割合で関わっているほか、地域住民が関わっている割合は 16.0%、関係機関が関わっている割合が 37.6%となっているなど、一部にこうした取組が進められていることがうかがえる。引き続き、学校外部との連携を通じた危機管理マニュアルの実効性ある見直しが期待される。

7. 地域の関係機関との連携等について

地域の関係者との協働により避難訓練を実施している学校の割合は 83.0%、不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校の割合は 60.4%であった。また、学校の安全管理の推進に当たり、地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校の割合は 59.2%であった。平素からの地域等との関係づくりは非常時において児童生徒等の生命・身体の安全を守ることにつながるものであり、また、教職員の負担の軽減と学校安全の向上を同時に実現する取組となると期待できることから、コミュニティ・スクール等の活動の中に学校安全の分野を盛り込むなど、地域との活動と学校安全を連携させる取組の一層の推進が期待される。

（本件連絡先）

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 学校安全係
TEL 03-5253-4111（内線 2966）

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査 (令和3年度実績)のポイント

別添

文部科学省では、学校保健安全法に基づき策定された第3次学校安全の推進に関する計画(令和4年3月25日閣議決定)を踏まえた、各学校における安全教育や安全管理に関する取組について調査を行っている。

このたび、令和3年度実績について取りまとめて公表するもの。

I. 調査対象

全国の国公立の小学校(18,612校)、中学校(9,581校)、義務教育学校(159校)、高等学校(4,569校)、中等教育学校(51校)、幼稚園(7,203校)、幼保連携型認定こども園(3,770校)及び特別支援学校(1,093校) **【計45,038校】**

※令和4年12月末までに回答のあったものについて取りまとめたもの

※()内が回答数

II. 結果の主な概要

(注: 前回調査は平成30年度実績)

(1) 学校安全計画について

学校安全計画の策定状況と、計画の内容が充実してきている。

- 学校安全計画*1の策定状況
(前回調査から1.6%増加)

今回	97.9%
前回	96.3%

- 学校安全を担う校内組織が整備されている学校は86.9%。【新規設問】
- 学校安全計画に安全指導について盛り込んでいる学校は99.8%で、前回調査から0.4%増加(前回調査99.4%)。
- 学校安全計画に教職員の研修について盛り込んでいる学校は92.3%で、前回調査から4.5%増加(前回調査87.8%)。
- 学校安全を意識化する機会を設定している学校は79.5%。【新規設問】

(2) 学校施設及び設備の安全点検について

安全点検の実施率が増加し、学校の教職員以外の関わりがみられる。

- 学校の施設及び設備の安全点検を実施している学校は99.8%で、前回調査から1.2%増加(前回調査98.6%)。
- 安全点検の実施者 【新規設問】

学校の教職員	児童生徒等	保護者や地域住民	設置者(教育委員会等)	有識者や専門業者	その他
98.2%	3.1%	2.3%	10.9%	20.4%	1.3%

※複数回答可

*1

学校保健安全法<抜粋>

(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(3) 通学路・通園路について

安全点検の実施率が増加している。

- 通学路・通園路を設定している学校のうち、通学路・通園路の安全点検を実施している学校は99.2%で、前回調査から0.4%増加（前回調査98.8%）。
- 登下校中の安全確保を実施している学校は98.3%で、前回調査から3.1%増加（前回調査95.2%）。実施内容は以下のとおり。

	児童生徒等への安全指導	集団登下校	保護者や地域の人々、ボランティア等による同伴や見守り	スクールバスによる送迎	ICTの導入による登下校管理	その他の方策
今回	85.7%	28.3%	60.9%	25.5%	7.4%	6.7%
前回	—	31.7%	76.7%	29.7%	6.8%	14.9%

※複数回答可

(4) 安全教育の実施状況について

学校安全3領域（生活安全・交通安全・災害安全）は概ね実施されているが、現代的課題への対応も含め、一層着実な実施が求められる。

- 安全教育の実施状況【新規設問】

生活安全（防犯含む）	交通安全	災害安全	新たな危機事象	SNS	性犯罪、性暴力防止	その他
92.8%	95.7%	94.9%	15.8%	66.3%	35.8%	3.2%

※複数回答可

(5) 校内研修・校外研修について

校内研修の機会が増加するなど、研修の充実が図られている。

- 校内で起きたヒヤリハット事例を共有している学校は94.2%【新規設問】
- 教職員を対象とした学校安全に関する校内研修を実施した学校は94.0%で、前回調査から2.7%増加（前回調査91.3%）。

(6) 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成状況について

危機管理マニュアルはほぼ全ての学校で作成されているが、引き続き、多様な関係者が関わりつつ、実効性ある見直しを行うことが求められる。

- 危機管理マニュアル*²を作成している学校は99.1%で、前回調査より2.1%増加（前回調査97.0%）
- 危機管理マニュアルの見直しを行った学校は92.7%（前回調査92.2%）。この見直しに、児童生徒等が5.7%、保護者が17.6%、地域住民が16.0%、関係機関が37.6%、有識者が8.2%、学校設置者が47.2%関わっている。【新規設問】

* 2

学校保健安全法<抜粋>

（危険等発生時対処要領の作成等）

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

(7) 地域の関係機関との連携について

地域の関係機関との一層の連携体制を構築していくことが求められる。

- 関係者との協働による避難訓練を実施している学校は83.0%。【新規設問】
- 関係者との協働して不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校は60.4%。【新規設問】

(8) 学校の安全管理の取組状況について

約6割の学校が、学校の安全管理について、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用している。また、熱中症対策が増加している。

- 地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校は59.2%。【新規設問】
- 教育活動中の子供の重大事故を想定した職員向けの訓練等を実施している学校は53.4%。【新規設問】
- 熱中症対策の実施状況【一部、新規設問】

	熱中症の 予防・対応等に 係るガイドライン の全職員への 周知	WBG T 値や気象 情報を参考にした 活動の判断	体育大会 等の行事 の開催時 期の変更	夏季休業 日の延長、 臨時休業 日の設定、 登校日の 延期・中 止等	運動等の 活動前に 児童生徒 への指導 の徹底	水筒を持 参させる など、こ まめな水 分補給の 推奨	エアコン や扇風機 の設置	その他
今回	87.4%	85.7%	25.0%	2.6%	82.4%	96.8%	94.7%	3.7%
前回	—	44.7%	9.1%	5.4%	—	66.1%	—	10.0%

※複数回答可

3. 主な分析

- 学校保健安全法で策定が義務付けられている学校安全計画及び危機管理マニュアルについて、一部未策定の学校があることから、引き続き100%の達成を目指す。
- 新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、地域や関係機関等と連携した安全体制の構築について、校種を問わず、一層の取組・再構築が必要である。
- 熱中症対策の実施状況はここ数年で大きく向上しているが、引き続き、活動にあたっての危険度の把握をはじめとした着実な取組が求められる。

4. 今後の対応

- 本調査結果を踏まえ、教育委員会等に一層の学校安全の取組の推進を依頼する。
- 文部科学省で、本調査結果を踏まえた研修を実施するとともに、学校安全の担当者会議や学校安全ポータルサイト等において、各地域の優良事例等を積極的に発信する。
- 「学校安全の推進に関する有識者会議」等において、本調査結果を踏まえつつ、学校安全の専門家の意見を伺い、今後の施策推進に繋げる。

学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査【概要】 (令和3年度実績)

※「小学校等」とあるのは、特別支援学校の小学部、「中学校等」とあるのは、特別支援学校の中学部、「幼稚園等」とあるのは、特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園を含む。

※「前回」は、前回調査(H30年度実績)の数値であり、数値が入っていない項目は今回から調査を実施したものである。

01. 学校安全計画について

(1) 学校経営に学校安全を明確に位置付けている学校の割合

今回	前回
96.9%	-

(2) 学校評価において「学校安全」に関する項目を扱っている学校の割合

今回	前回
87.9%	-

(3) 学校安全を担う校内組織が整備されている学校の割合

今回	前回
86.9%	-

(4) 学校安全に関する活動について、評価や振り返りを実施した学校の割合

今回	前回
92.6%	-

① 学校安全活動についての評価等にデータ等の根拠を用いた学校の割合

今回	前回
93.5%	-

(5) 学校安全に関する活動についての意見を聞く場を設けている学校の割合

今回	前回
85.1%	-

① 学校安全に関する活動についての意見を聞く対象者の状況 (複数回答可)

	児童生徒等	保護者	地域住民	関係機関	その他
今回	51.3%	89.6%	67.1%	54.3%	5.9%
前回	-	-	-	-	-

(6) 学校安全計画を策定している学校の割合

今回	前回
97.9%	96.3%

(7) 学校安全計画や安全教育等の取組の周知対象状況（複数回答可）

	保護者	地域住民	関係機関	その他	周知していない
今回	74.3%	40.4%	57.6%	5.4%	9.8%
前回	-	-	-	-	-

(8) 学校安全計画の策定にあたって意見を参考にした関係者の状況（複数回答可）

	児童生徒等	保護者	地域住民	関係機関 (消防や警察等)	有識者	学校設置者 (教育委員会等)	その他
今回	22.7%	53.2%	41.7%	72.2%	14.9%	59.6%	6.0%
前回	-	-	-	-	-	-	-

(9) 学校安全計画に学校の施設及び設備の安全点検について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
97.7%	99.2%

(10) 学校安全計画に安全指導について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
99.8%	99.4%

安全指導の領域（複数回答可）

	生活安全の内容	災害安全の内容	交通安全の内容	SNSの内容	の性たため罪、 の内容性暴力防止
今回	95.7%	97.6%	92.7%	45.3%	24.6%
前回	-	-	-	-	-

(11) 学校安全計画に教職員の研修について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
92.3%	87.8%

研修の内容（複数回答可）

	生活安全の内容	災害安全の内容	交通安全の内容	SNSの内容	の性たため罪、 の内容性暴力防止
今回	81.6%	81.2%	67.9%	40.2%	23.6%
前回	-	-	-	-	-

(12) 学校安全3領域の中核となる教職員等の状況（複数回答可）

	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	保健主事	養護教諭	安全主任や防災主任 等の学校安全を担っている 主任・主事	その他の教諭等	事務職員・用務員・ 技師等	その他
今回	15.9%	6.0%	21.2%	6.2%	1.7%	34.5%	8.7%	1.0%	1.6%
前回	19.0%	17.3%	27.8%	-	-	-	59.9%	1.9%	3.8%

①生活安全を担う教職員等の状況（複数回答可）

	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	保健主事	養護教諭	安全主任や防災主任 等の学校安全を担っている 主任・主事	その他の教諭等	事務職員・用務員・ 技師等	その他
今回	17.4%	8.9%	48.4%	11.3%	13.0%	40.3%	18.9%	4.9%	1.7%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②交通安全を担う教職員等の状況（複数回答可）

	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	保健主事	養護教諭	安全主任や防災主任 等の学校安全を担っている 主任・主事	その他の教諭等	事務職員・用務員・ 技師等	その他
今回	15.2%	7.2%	39.7%	4.0%	3.0%	40.8%	22.8%	3.4%	1.6%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③災害安全を担う教職員等の状況（複数回答可）

	主幹教諭	教務主任	生徒指導主事	保健主事	養護教諭	安全主任や防災主任 等の学校安全を担っている 主任・主事	その他の教諭等	事務職員・用務員・ 技師等	その他
今回	17.4%	11.0%	18.7%	10.0%	6.5%	49.4%	21.9%	5.5%	3.3%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(13) 学校安全を意識化する機会を設定している学校の割合

今回	前回
79.5%	-

設定状況

	週に1 回程度	月に1, 2 回程度	学期に1, 2 回程度	年に1 回程度	設定して いない	その他
今回	1.4%	44.6%	23.8%	9.4%	20.5%	0.3%
前回	-	-	-	-	-	-

02. 学校施設及び設備の安全点検について

(14) 学校の施設及び設備の安全点検を実施している学校の割合

今回	前回
99.8%	98.6%

実施の状況

	月に1回以上	月に1回以上未満1学期	に学期1回程度未満(1年)
今回	73.0%	24.8%	1.9%
前回	-	-	-

(15) 安全点検の実施者の状況（複数回答可）

	学校の教職員	児童生徒等	保護者や地域住民	(設置者(教育委員会等))	有識者や専門業者	その他
今回	98.2%	3.1%	2.3%	10.9%	20.4%	1.3%
前回	-	-	-	-	-	-

①安全点検を実施した学校のうち、支障となる事項があった学校の割合

今回	前回
45.6%	47.1%

②支障となる事項があった学校のうち、改善を図るための措置を講ずることのできない事項があった学校の割合

今回	前回
60.4%	67.2%

③改善を図るための措置を講ずることができなかった学校のうち、改善を図るための措置を講ずることができない事項について、設置者へ申し出た学校の割合

今回	前回
99.6%	99.6%

03. 通学路・通園路について

(16) 通学路・通園路を設定している学校の割合

今回	前回
65.4%	65.6%

※参考

	幼稚園	も幼稚園 も保育園 も連携型認定こども園	小学校	中学校
今回	24.6%	11.7%	97.7%	72.7%
前回	28.3%	12.6%	98.1%	77.6%

①通学路・通園路の安全点検を実施している学校の割合

今回	前回
99.2%	98.8%

実施の観点（複数回答可）

	施生活安全の観点で実	施災害安全の観点で実	施交通安全の観点で実
今回	79.9%	54.9%	96.2%
前回	-	-	-

②安全点検の実施者の状況（複数回答可）

	児童生徒等	保護者や地域住民	（設置者 （教育委員会等）	警察署員	道路管理者	門その他の有識者や専門業者	学校の教職員	その他
今回	28.4%	76.6%	40.9%	35.9%	19.2%	4.8%	92.8%	1.5%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-

(17) 登下校中の安全確保を実施した学校の割合

今回	前回
98.3%	95.2%

実施内容（複数回答可）

	指児童生徒等への安全	集団登下校を実施	り等々、ボランティアや見守り	保人々、保護者や地域の	送迎をリアルタイムによる	ムグや見守りシステム	登下校の管理導入による	その他の方策を実施
今回	85.7%	28.3%	60.9%	25.5%	7.4%	6.7%	-	-
前回	-	31.7%	76.7%	29.7%	6.8%	14.9%	-	-

(18) スクール・ゾーン（子供の交通安全の確保を図る特定地域）を設定している学校の割合

今回	前回
26.9%	25.8%

※参考

	幼稚園	も 幼稚園 も 幼保連携型認定こども園	小学校	中学校
今回	14.6%	9.7%	45.7%	19.6%
前回	10.9%	6.1%	46.5%	20.9%

① スクール・ゾーンにおける安全対策の実施状況（複数回答可）

	明示 化 ス ク ー ル ・ ゾ ー ン の	交 通 規 制	改 道 善 路 環 境 の 物 理 的 な	そ の 他
今回	85.5%	61.2%	19.2%	1.9%
前回	85.0%	62.7%	22.1%	4.9%

(19) 児童生徒による通学路安全マップを作成している学校の割合
※幼稚園等を除く

今回	前回
39.1%	36.8%

作成している内容（複数回答可）

		成 生 活 安 全 の 観 点 で 作	成 災 害 安 全 の 観 点 で 作	成 交 通 安 全 の 観 点 で 作	作 成 学 路 安 全 マ ッ プ を
小学校	今回	34.9%	24.6%	42.5%	51.2%
	前回	-	-	-	-
中学校	今回	19.5%	19.1%	28.8%	65.3%
	前回	-	-	-	-
義務教育学校	今回	31.4%	27.0%	39.0%	52.2%
	前回	-	-	-	-
高等学校	今回	4.3%	6.7%	9.5%	85.2%
	前回	-	-	-	-
中等教育学校	今回	9.8%	7.8%	17.6%	76.5%
	前回	-	-	-	-
特別支援学校	今回	5.8%	6.5%	9.6%	86.8%
	前回	-	-	-	-

04. 安全教育の実施状況について

(20) 安全教育の実施状況（複数回答可）

	む生活に 係る安全 教育（防 犯含 教育）	災害 安全に 係る安 全	交通 安全に 係る安 全	新 安 全 機 事 象 に 係 る	S N S に 係 る 安 全 教 育	性 犯 罪 、 性 暴 力 防 止 に 係 る 安 全 教 育	そ の 他 の 安 全 教 育
今回	92.8%	94.9%	95.7%	15.8%	66.3%	35.8%	3.2%
前回	-	-	-	-	-	-	-

①地域の災害リスクに応じた安全教育の実施状況（複数回答可）

	火 災	地 震	津 波	風 水 害	雪 害	土 砂 崩 れ	火 山	原 子 力	J ア ラ ー ト
今回	78.3%	87.6%	30.8%	52.3%	11.9%	19.9%	3.1%	5.2%	20.8%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-	-

②性犯罪、性暴力防止のための教育の実施状況（複数回答可）

	材一 文 部 科 学 省 の 学 校 教 育 の 教 材	材文 以 部 外 科 の 学 省 の 学 校 教 育 の 教 材	用保 健 等 の 教 科 書 を 活 用	門外 家 等 の 関 係 団 体 や 専 門 の 協 力	そ の 他
今回	28.1%	18.1%	69.1%	42.8%	3.4%
前回	-	-	-	-	-

(21) 安全教育へのデジタル技術の活用状況（複数回答可）

	想 で 整 備 し た ス ク リ ム 構 造	V R	A R	術そ の 他 の デ ジ タ ル 技 術	活 用 し な か っ た	導 入 を 検 討
今回	37.0%	1.9%	0.4%	8.8%	40.6%	16.0%
前回	-	-	-	-	-	-

05. 校内研修・校外研修について

(22) 校内で起きたヒヤリハット事例を共有している学校の割合

今回	前回
94.2%	-

(23) 教職員を対象とした学校安全に関する校内研修を実施した学校の割合

今回	前回
94.0%	91.3%

実施した内容（複数回答可）

	生活安全	災害安全	交通安全	教育 SNS に関する安全	の性 たため 犯罪、 性暴力 防止	その他
今回	80.8%	69.1%	62.1%	49.0%	28.1%	2.8%
前回	-	-	-	-	-	-

(24) 学校安全に関する校外研修を受講している教職員の割合（複数回答可）

	校長	教頭（副校長）	う学校 教員 安全の 中核を担	主幹 教諭	教務 主任	生徒 指導 主事	保健 主事	養護 教諭	その 他の 教諭等	技事 務員 ・用 務員 ・	その他
今回	37.5%	53.0%	49.0%	14.0%	9.2%	31.8%	15.4%	24.5%	23.7%	6.6%	1.3%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

06. 危機管理マニュアルの作成状況について

(25) 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成している学校の割合

今回	前回
99.1%	97.0%

盛り込んでいる内容（複数回答可）

	（生活 犯安全 含む）	災害 安全	交通 安全	被 害 タ ー ゲ ッ ト を 含 む の イ ン シ デ ン ト	熱 中 症	職に その 他の の加 非違 行行為 等） 生徒 教
今回	93.2%	97.3%	75.7%	31.1%	72.3%	26.1%
前回	95.5%	97.0%	75.0%	-	-	-

(26) 危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合

今回	前回
92.7%	92.2%

① 危機管理マニュアルの見直しに携わる関係者の状況 (複数回答可)

	児童生徒等	保護者	地域住民	関係機関	有識者	(学校設置者 (教育委員会等))	その他
今回	5.7%	17.6%	16.0%	37.6%	8.2%	47.2%	23.2%
前回	-	-	-	-	-	-	-

② 危機管理マニュアルの作成・見直し時に教職員への内容の周知・共通理解を図っている学校の割合

今回	前回
95.2%	-

(27) 危機管理マニュアルを保護者へ周知している学校の割合

今回	前回
36.0%	46.2%

(28) 危機管理マニュアルに事件・事故発生後における児童生徒等とその家族への対応方策や事実経過の確認等について盛り込んでいる学校の割合

今回	前回
83.6%	89.9%

(29) 災害発生後の教育活動の継続に関する内容 (BCP) について、危機管理マニュアルへ記載している学校の割合

今回	前回
29.6%	-

(30) 津波浸水想定区域内に所在する学校の割合

今回	前回
12.4%	12.0%

① 津波浸水想定区域内に所在している学校のうち、津波被害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
93.2%	90.3%

② 津波浸水想定区域内に所在している学校のうち、津波被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
89.3%	89.8%

(31) 河川氾濫による浸水想定区域内に所在する学校の割合

今回	前回
34.8%	-

① 河川氾濫による浸水想定区域内に所在している学校のうち、河川氾濫による浸水被害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
84.1%	-

② 河川氾濫による浸水想定区域内に所在している学校のうち、河川氾濫による浸水被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
65.0%	-

③ 河川氾濫による浸水想定区域内に所在している学校のうち、河川氾濫による浸水被害の要配慮者利用施設に位置付けられている学校の割合

今回	前回
53.7%	-

④ 河川氾濫による浸水被害の要配慮者利用施設に位置付けられている学校のうち、河川氾濫による浸水被害を想定した避難確保計画を作成している学校の割合

今回	前回
86.9%	-

⑤ 河川氾濫による浸水被害を想定した避難確保計画に基づく避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
80.0%	-

(32) 土砂災害想定区域内に所在する学校の割合

①土砂災害想定区域内に所在している学校のうち、土砂災害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
15.8%	-

②土砂災害想定区域内に所在している学校のうち、土砂災害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
82.2%	-

③土砂災害想定区域内に所在している学校のうち、土砂災害の要配慮者利用施設に位置付けられている学校の割合

今回	前回
60.3%	-

④土砂災害の要配慮者利用施設に位置付けられている学校のうち、土砂災害を想定した避難確保計画を作成している学校の割合

今回	前回
50.8%	-

⑤土砂災害を想定した避難確保計画に基づく避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
86.1%	-

(33) 災害安全の危機管理マニュアルを作成している学校のうち、火山災害を想定した内容を記載している学校の割合

①災害安全の危機管理マニュアルに火山災害を想定した内容を記載している学校のうち、火山災害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
76.9%	-

今回	前回
4.7%	-

今回	前回
23.8%	-

(34) UPZ内（緊急時防護措置準備区域、原子力施設から概ね半径30km）に所在する学校の割合

①UPZ内に所在する学校のうち、原子力災害被害を想定した危機管理マニュアルを作成している学校の割合

今回	前回
4.5%	4.7%

②UPZ内に所在する学校のうち、原子力災害被害を想定した避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
90.1%	82.6%

(35) 危機管理マニュアルを作成している学校のうち、熱中症発生時の対応を想定した内容を記載している学校の割合

①教職員向けに熱中症発生時の対応を想定した訓練を実施している学校の割合

今回	前回
54.3%	50.2%

今回	前回
92.8%	-

今回	前回
37.0%	-

07. 地域の関係機関との連携について

(36) 関係者との協働による避難訓練を実施している学校の割合

今回	前回
83.0%	-

協働して実施する関係者（複数回答可）

	保護者	（地域住民 自治会）	有識者	警察	消防署	消防団	自治体 防災部局	その他
今回	35.6%	16.5%	3.0%	23.4%	62.7%	5.2%	6.5%	5.8%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-

(37) 関係者と協働して不審者の学校侵入を想定した防犯訓練等を実施している学校の割合

今回	前回
60.4%	-

協働して実施する関係者（複数回答可）

	警察	保護者	地域 住民 （見守り ポ	有識者	（関係機関 警備会社等）	学校のみ で実施
今回	44.7%	3.2%	4.1%	1.5%	6.9%	28.5%
前回	-	-	-	-	-	-

08. 学校の安全管理の取組状況について

(38) 地域学校安全委員会やコミュニティ・スクール等の仕組みを活用している学校の割合

今回	前回
59.2%	-

取組領域（複数回答可）

	生活 安全	災害 安全	交通 安全	新たな 危機事 象	安全 SNSに 関する 学校	に性 関する 学 校暴 力全 防 止	その他
今回	45.6%	32.6%	50.4%	4.0%	13.3%	6.0%	0.4%
前回	-	-	-	-	-	-	-

(39) 学校敷地内や校舎内への不審者侵入防止のための対策（複数回答可）

	防犯 カメラ	玄関 の インター フォ	警備 員の 配置	ステ ム 警備 会社 との 連絡 シ	ム 警 察 との 連絡 シ ステ	ム 校 内 緊急 通話 シ ステ	さ す ま た	笛	催 涙 ス プレー	防 犯 ネ ット	その他
今回	64.3%	62.6%	8.6%	67.9%	28.9%	55.6%	89.3%	40.5%	12.4%	9.1%	4.6%
前回	58.1%	63.5%	9.7%	72.8%	29.8%	40.4%	88.2%	-	15.9%	9.9%	-

(40) 「学校事故対応に関する指針」に基づく調査対象の事故について、基本調査を実施した学校の割合

今回	前回
99.3%	94.2%

令和3年度に発生した学校事故のうち、基本調査の対象となる事故が発生した学校における実施割合

(41) 災害発生時等に児童生徒等が学校に待機することを想定して、備蓄をしている学校の割合

今回	前回
92.8%	79.7%

備蓄している物品（複数回答可）

	飲料水・食料	救急用品・医薬品	ライト・ろうそく・ろうそく	段ボール箱、衛星電話等の災害通信手用	防災ラジオ	発電機	ヘルメット・防災頭巾	毛布・寝袋・段ボール	防災用携帯・簡易トイ	その他	いずれも備蓄していない
今回	74.3%	79.0%	63.0%	24.0%	48.3%	38.5%	45.5%	54.0%	42.8%	5.4%	7.2%
前回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(42) 指定避難所に指定されている学校の割合

今回	前回
65.0%	62.6%

(43) 地域住民等の避難受け入れ時の対応について、市区町村の防災担当部局や地域の自主防災組織等とあらかじめ協議している学校の割合

今回	前回
51.7%	62.9%

(44) 指定福祉避難所に指定されている学校の割合
※特別支援学校のみ

今回	前回
29.8%	-

(45) 災害時における児童生徒等の引渡し方法等について保護者と手順等を決めている学校の割合

今回	前回
83.5%	84.8%

(46) 学校内での災害時の緊急地震速報の受信状況（複数回答可）

	緊急地震速報受信システム	防災行政無線	FM放送局※（FM放送局※）	テレビ	その他
今回	48.6%	53.8%	18.2%	39.9%	10.9%
前回	-	-	-	-	-

(47) 災害や新たな危機事象が発生した場合の休校等の判断基準について、設置者と事前に取り決めている学校の割合

今回	前回
79.8%	75.8%

(48) 避難（防災）訓練等を実施した学校の割合

今回	前回
98.8%	99.9%

(49) 教育活動中の子供の重大事故を想定した職員向けの訓練等を実施している学校の割合

今回	前回
53.4%	-

(50) 自動体外式除細動器 (AED) を設置している学校の割合

今回	前回
95.9%	95.1%

設置台数

	1台	2台	3台以上	い(0)設置していない
今回	66.6%	21.7%	7.6%	4.1%
前回	70.0%	25.1%		4.9%

①AEDの設置場所

	保健室	職員室	事務室	道体育館・プール・武道場	校庭	玄関	廊下	その他
今回	14.5%	26.1%	6.0%	31.7%	2.5%	38.5%	13.3%	5.7%
前回	13.8%	28.4%	5.7%	26.4%	2.4%	40.4%	-	15.0%

②AEDを設置している学校のうち、日常的に点検を実施している学校の割合

今回	前回
98.8%	98.3%

③AEDを設置している学校のうち、AEDの設置場所を児童生徒等と共有している学校の割合

今回	前回
70.6%	-

④AEDを設置している学校のうち、AEDの設置場所を教職員と共有している学校の割合

今回	前回
99.3%	-

(51) 児童生徒等を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習を行っている学校の割合

※特別支援学校及び幼稚園等を除いた学校の割合

今回	前回
44.9%	51.6%

(52) 教職員を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習を行っている学校の割合

今回	前回
84.4%	92.4%

(53) 熱中症対策の実施状況 (複数回答可)

	イン等熱ののに中全係症職の員ガ予へイ防のド・周ラ対知イ応	の報W判をB断参G考Tに値しやた気活象動情	開休催育時大会の等の変の更行事の	等登臨夏校時季日休休業日延期の・設延長、中止	底童運生動徒等への活指動導前に徹児	給ど水の筒の推こを持めなさせ分る補な	設エ置アコンや扇風機の	その他
今回	87.4%	85.7%	25.0%	2.6%	82.4%	96.8%	94.7%	3.7%
前回	-	44.7%	9.1%	5.4%	-	66.1%	-	10.0%

(54) 弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案への対応状況 (複数回答可)

	し学校てい安る全計画に記載	るに危対機応管を理記マ載ニユしてアル	い避る難訓練を実施して	実員そ施向のしけ他のの研対修(等)教を職
今回	18.3%	38.5%	5.7%	8.8%
前回	48.1%		13.4%	-